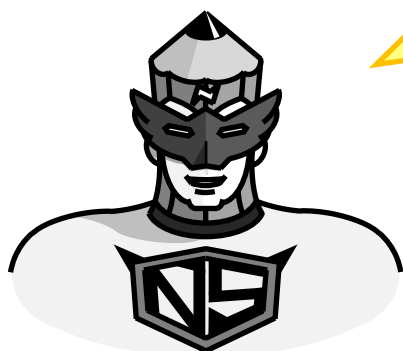


2020 年度生

長井ゼミ小學舎 公立中学進学クラス

入学手続きご案内

開講記念！



入塾金と
初月授業料
が無料！



長井ゼミハンス 広島校

〒732-0821 広島市南区大須賀町14-16 スギイビル

Tel : (082) 568-7507 ・ Fax : (082) 568-7517

長井ゼミ小學舎 広島本校

〒732-0822 広島市南区松原町10-25 芙蓉ビル6階

Tel : (082) 263-0133 ・ Fax : (082) 263-0155



◆ 公立中学進学クラス(対象: 中学受験をしない小学6年生)

～知的好奇心・学習への意欲を喚起する～

クラス	指導科目	授業時間	授業曜日
理系	通年: 算数	17:20～18:20 (60分)	毎週木曜日
文系	通年: 国語・社会	17:20～18:40 (80分)	毎週月曜日

【概要】

広島県の公立高校入試は、これから変革期を迎えます。中学校の内申点だけでなく、高いレベルの学力が求められるとともに、自分の考えを主体的に述べられる表現力が求められるようになっていきます。

これらの変革に対応するべく、中学生として主体的に前向きな姿勢で諸々の事柄に取り組んでいただけるよう、以下のような授業を以て意欲を喚起していく方針です。

算数: ハイブリッド授業(板書&映像)で、効率よく授業を行い、好奇心を喚起していきます。

また、理解力・表現力・思考力を問う問題が増加傾向にある公立高校入試に合わせた、専用のプリント・テキストを用いて授業を実施します。

国語: 中学校で履修する社会の内容を題材とした文章読解テキストを用い、社会の学習内容の全要を無理なく理解していただくことを目標にします。また、高校入試の出願時に必要になる

「自己表現カード」の記入に向け、専用の教材を用いて記述力・語彙力を養成していきます。

※ 専用の模擬試験を、※年2回(8月・12月)受けていただきます。※2020年度は12月のみ

※ 本講座に関する入塾カウンセリングや手続きについての詳細は、長井ゼミハンス・広島校までお問い合わせください。

● 月額学費【2科】(税別)

<夏期: 8月> 計 17,000 円 (教材費 4,000 円込)

月	8月
学費	月額
	13,000 円

2020年度は入塾金と初月授業料が無料になります。

<後期: 9月～2月> 計 80,000 円

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学費	月額	月額	月額	月額 + 模試	月額	月額
	13,000 円	13,000 円	13,000 円	15,000 円	13,000 円	13,000 円

※ 初回学費ご納入の際に入塾金 10,000 円(税別)と教材費 2科 4,000 円(税別)を併せてご納入下さい。

※ 1か月目の学費をお振込、2か月目以降の学費を指定口座からのお引き落としで頂きます。

公立高校入学者選抜の変更点 令和5年度より

新中2 新中3	新中1
選抜Ⅰ 選抜Ⅱ 選抜Ⅲ	1次選抜 2次選抜
<選抜Ⅱ> 学力検査：調査書(内申点) 125：130	<1次選抜> 学力検査：調査書：自己表現 6：2：2
<調査書の対象学年・割合> 中1：中2：中3 1：1：1	<調査書の対象学年・割合> 中1：中2：中3 1：1：3
<調査書(選抜Ⅱ)の計算方法> 国数英理社+音美保技 $5 \times 5 \times 2$ $5 \times 4 \times 4$ =50 =80 計130点	<1次選抜の調査書の計算方法> 9科目一律で計算する ↓ 実技教科…配点が相対的に低下 5教科…配点が相対的に増加



● 月額学費【理系単科】(税別)

<夏期:8月> 計8,000円 (教材費2,000円込)

月	8月
学費	月額
	6,000円

2020年度は入塾金と初月授業料が無料になります。

<後期:9月~2月> 計38,000円

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学費	月額	月額	月額	月額 + 模試	月額	月額
	6,000円	6,000円	6,000円	8,000円	6,000円	6,000円

● 月額学費【文系単科】(税別)

<夏期:8月> 計10,000円 (教材費2,000円込)

月	8月
学費	月額
	8,000円

2020年度は入塾金と初月授業料が無料になります。

<後期:9月~2月> 計50,000円

月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
学費	月額	月額	月額	月額 + 模試	月額	月額
	8,000円	8,000円	8,000円	10,000円	8,000円	8,000円

※ 初回学費ご納入の際に入塾金10,000円(税別)と教材費2,000円(税別)を併せてご納入下さい。

※ 1か月目の学費をお振込、2か月目以降の学費を指定口座からのお引き落としで頂きます。

◆ 重要事項のご説明(通学講座の解約について)

1. 解約手続

- (1)解約(退塾・クラス減少)希望の場合、専用の各「届出書類」に記入してください。
- (2)授業担当の講師とよく話し合い、解約やむなしとの結論がでたら、講師の確認印・および保護者印をもらってください。
- (3)その後、事務局に出してください。事務局がこの届出書類を受領した日が、退塾・クラス減少の届出日となります。担当講師と話し合っただけ、あるいは電話で連絡しただけでは、退塾・クラス減少の届出とは認められませんのでご注意ください。「届出書類」は必ず事務局に提出してください。

2. 「解約返金申請書」について

解約に伴い、授業料の返金が発生する方は、前項1. の「届出書類」とともに「解約返金申請書」を提出してください。この「解約返金申請書」の提出は、将来にわたる受講講座の解約返金を申請するものですので、**さかのぼっての解約返金申請はできません。**

次のような場合には、「解約返金申請書」を必ず提出してください。

- (ア)年間一括、あるいは学期一括、月謝で受講料を納入していたが、保護者の都合で外国・遠隔地に転居することになった。
 - (イ)年間一括、あるいは学期一括、月謝で受講料を納入していたが、長期入院をすることになった。
 - (ウ)年間一括、あるいは学期一括、月謝で受講料を納入していたが、家庭の事情、本人の体調等の諸事情により、受講継続が困難となった。
- (ア)・(イ)の場合には、それぞれの事情を証明できる書類および「解約返金申請書」の提出を、(ウ)の場合には、解約に至った原因・理由あるいは事情を「解約返金申請書」に詳しくご記入のうえご提出ください。また、保護者の方のご署名欄には、必ず保護者の方ご自身でご署名ください。

3. 解約(退塾・クラス減少)にかかわるご返金について

(1)クーリングオフ期間

開講前の場合、受講申込日(長井ゼミ事務局が申込書類を受領し、日付印を押印した日)をふくめ 8 日間は、無条件・無償で解約できます。

(2)クーリングオフ経過後

解約料として、支払合計額(「受講料」・「入塾金」等の合計額)の 20%を申し受けます。(上限額は 1 万 1,000 円)

(3)開講後

ア. 引き落としの場合

いったん引き落とされました月謝につきましては、特別のご事情(保護者の急な転勤など)の場合を除きご返金できません。

イ. 年間一括・半期一括の場合

開講後の解約の場合、下記のものの合計額を申し受けます。

- ①「経過受講料」=「届出書類受領日付」までの経過受講月にかかった学費等、受講料のすべて
- ②「入塾金」(ただし、該当年度に入塾金納入のあった方のみです)
- ③A:「政令で定められた解約手数料」、またはB:「長井ゼミ所定の解約手数料」

※①の授業料=入塾金を除く受講料

※「届出書類受領日付」について

- ・1 日～15 日までの受領日付の場合、経過受講月数を、「前月まで月数プラス 0.5 ヶ月」とみなします。
- ・16 日～月末までの受領日付の場合、経過受講月数を、「前月まで月数プラス 1 ヶ月」とみなします。

※③A:「政令で定められた解約手数料」について

当初ご入金の授業料が 5 万円を超え、かつ授業月数が 2 ヶ月を超えている場合、解約によって通常生ずる損害額として、特定商取引法 49 条に従った額(2 万円または 1 ヶ月の受講料のいずれか低い額)を申し受けます。

※③B:「長井ゼミ所定の解約手数料」について

③Aが適用されない方の場合、「長井ゼミ所定の解約手数料」として一律 5,000 円を申し受けます。

ウ. 届出書類の提出〆切について

講座を解約される場合、もしくは受講講座数を減少される場合、前月 15 日までにお申し出ください。